

新潟県首都圏情報発信拠点 飲食店舗運営事業 質問回答書

| No | 資料名 | 該当頁 | 質問大項目 | 質問中項目 | 質問小項目 | 質問内容 | 回 答 |
|----|------|-----|----------------------|--------------|--------------|---|---|
| 1 | 募集要項 | 3 | 7 参加申込及び資格要件の確認結果の通知 | (1)参加申込 | ア 提出書類 | ②にはパンフレット可の記載があり、⑧にもパンフレット・リーフレット等の記載がありますが、②と⑧は別の資料にて提出が必要なのでしょうか。 | ②と⑧について、同じ資料でそれぞれに求める内容が記載されていれば、1つの資料で結構です。 |
| 2 | 募集要項 | 4 | 9 企画提案書等の審査 | (2)日時・会場等 | | プレゼンテーションの候補日が決まっていれば、ご教示いただきたい。また、日時の確定はいつ頃の予定か。 | 審査会は、令和5年8月8日(火)を予定しており、7月18日(火)の応募資格確認結果通知とともに、確定した日付の連絡を行う予定ですが、時刻についての正式な連絡は企画提案書の提出以降となります。 |
| 3 | 別紙4 | 3 | 2 運営条件 | (2)店舗等に関する条件 | イ【店舗づくり・運営】⑩ | 弁当等のテイクアウト商品は物販店舗で店頭販売をしていただくことは可能でしょうか。 | 物販店舗等運営事業者との協議となります。 弁当等のテイクアウト商品を物販店舗での店頭で販売するような、物販事業者と連動した情報発信も、「3 提案を求める内容 (4) 飲食営業の展開方法」に含まれます。 |